



全国社会福祉法人経営者協議会

令和7年度 事業計画



みんなの「生きる」を
社会福祉法人



I. 基本姿勢

自律的経営、経営努力、一層の社会貢献

- 一つ、社会福祉法人が主体性を持ち自律的な経営ができるようにしていくこと。
- 一つ、経営努力を活かすことのできる業界にしていくこと。
- 一つ、社会福祉法人としてより一層社会へ貢献すること。

II. めざす 社会福祉法人の姿

地域共生社会の実現を主導

- 利用者の人権を常に尊重し、サービスの質向上への不断の努力を重ねるとともに、地域のさまざまな生活・福祉課題に積極的に対応することで地域共生社会の実現を主導します。
- 非営利法人にふさわしいガバナンスと高い透明性を備え、時代を見据えた(中長期)経営計画に基づく主体性をもった自律的な法人経営を進めます。

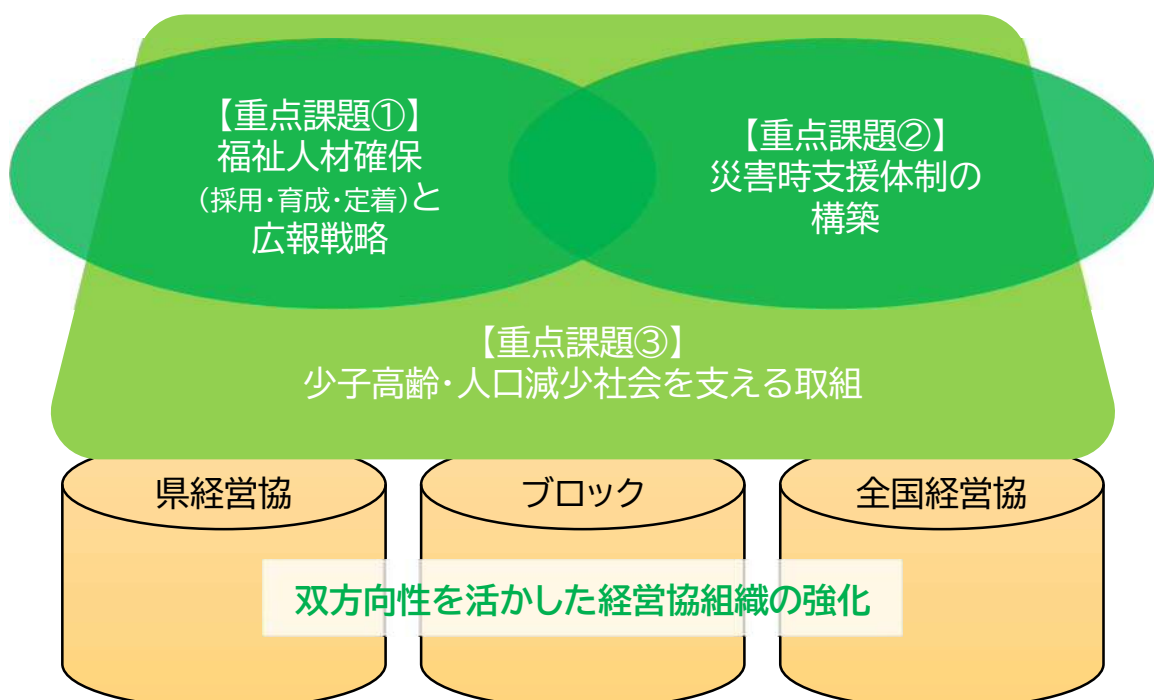
【緊急課題】 処遇改善、物価高騰対策に向けた会員法人支援の展開
～令和6年度報酬改定、こども未来戦略等を踏まえた対応～

【重点課題①】 福祉人材確保(採用・育成・定着)と効果的な広報戦略

【重点課題②】 災害時支援体制の構築に向けた取組

【重点課題③】 少子高齢・人口減少社会を支える社会福祉法人の取組の強化

【重点課題を支える取組】 双方向性を活かした経営協組織の強化



IV. スタンス

周到的準備(SET)

Speed
先手をうって考えを示す
Evidence
証拠に基づいた提言
Tactics
社会を巻き込んだイメージ戦略



SET
周到的準備

V. 中期目標

2020年度～2025年度

- ① 社会福祉法人における離職率 10%以下
- ② 災害支援体制の構築 47都道府県
- ③ 組織率の向上 44% → 50%

VI. 委員会体制

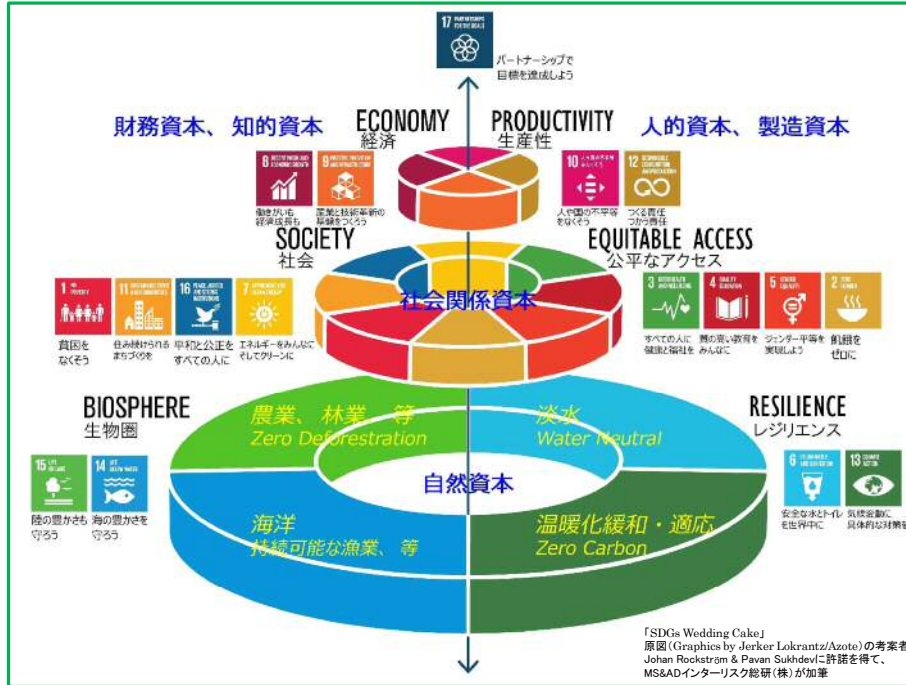
14の委員会を設置

総務広報	総務・広報委員会	研修	研修委員会
経営強化	経営強化委員会	制度政策	制度・政策委員会
福祉人材	福祉人材対策委員会	高齢	高齢者福祉事業経営委員会
障害	障害福祉事業経営委員会	保育	保育事業経営委員会
措置	措置事業等経営委員会	連携推進	社会福祉法人連携推進委員会
災害支援	災害支援特別委員会	DX	ふくしDX推進特別委員会
PR戦略	PR戦略特別委員会	外国人材	外国人介護人材特別委員会

全国経営協は持続可能な開発目標(SDGs)を推進しています



- ▶ 国連が掲げる「誰一人取り残さない」というSDGsの理念は、地域共生社会の構築を主導する社会福祉法人のあり方に共通する考え方です。
- ▶ 全国経営協は、各会員法人と一体となってSDGsの実現をめざすとともに、人口減少など変化する社会にあっても地域の福祉サービスを持続させていくため、SDGsの目標を念頭に置いて取組を進めます。



全国経営協 事業計画とSDGsのつながり

【重点課題①】
 福祉人材確保・育成・定着
 広報戦略

目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う
目標 8 包括かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	目標 9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包括かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	
目標 10 各国内および各国間の不平等を是正する	目標 11 包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する	

【重点課題②】
 災害支援体制の構築

目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う
目標 10 各国内および各国間の不平等を是正する	目標 11 包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する	目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

【重点課題③】
 人口減少社会を支える取組

目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	目標 2 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標 4 すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する	目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う	目標 8 包括かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
目標 9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包括かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	目標 10 各国内および各国間の不平等を是正する	目標 11 包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する

【重点課題を支える取組】

双方向性を活かした経営協組織の強化

目標 17
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

目標 17
 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

全国社会福祉法人経営者協議会

令和7年度 事業計画

各重点課題への取組

【緊急課題】 処遇改善、物価高騰対策に向けた会員法人支援の展開 ～令和6年度報酬改定、こども未来戦略等を踏まえた対応～

- ① 介護・障害報酬改定、こども未来戦略「加速化プラン」等への対応とさらなる処遇改善に向けた提言・要望活動の展開
- ② 物価・建築費等の高騰に対する補助・支援策の拡充に向けた提言・要望活動の展開
- ③ 会員法人の声を提言・要望につなげるためのモニター会員制度の運用と調査の実施

【重点課題①】 福祉人材確保（採用・育成・定着）と効果的な広報戦略

(1) 福祉人材確保（採用・育成・定着）に向けた取組の強化

- ① 全産業平均と遜色のない水準への処遇改善の実現に向けた提言・要望
- ② 虐待・権利侵害の根絶に向けた人材育成、風通しのよい職場づくりの推進
- ③ 誰もが働き続けられる働きやすい職場環境づくり
- ④ 多様な人材の活躍促進に向けた福祉人材確保（採用・育成・定着）の取組
- ⑤ 外国人材の受け入れにかかる環境整備と情報プラットフォームの拡充
- ⑥ 福祉サービスの質の向上のための生産性向上、ICT・ロボット・AI・IoT等の活用

(2) 効果的な広報戦略の推進

- ① 福祉の職場のイメージアップに向けた取組
- ② イベント「社会福祉 HERO' S」の開催、「社会福祉学生ヒーローズ賞」の実施
- ③ 広報戦略の効果測定、取組の検証

【重点課題②】 災害時支援体制の構築に向けた取組

- ① 令和6年能登半島地震被災法人・施設の継続的な支援
- ② 災害法制改正への対応
- ③ 「全国経営協 災害支援基本方針」に基づく災害時支援体制の構築に向けた支援
- ④ 各都道府県での DWAT チーム員等の登録・養成の強化
- ⑤ 実効性のある「BCP/BCM」の普及促進
- ⑥ 災害見舞金の実施

【重点課題③】 少子高齢・人口減少社会を支える社会福祉法人の取組の強化

(1) 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の公益性の確立

- ① 孤独・孤立等新たな社会課題へのさらなる取組の推進
- ② 都道府県圏域、市町村圏域における複数法人間連携の取組の推進
- ③ 社会福祉法人の実践「見せる化」サイトによる発信
- ④ 会員法人における「地域における公益的な取組」100%実施に向けた取組の強化

(2) 2040年を見据えた社会福祉法人の事業展開に向けた取組

- ① 未来志向の自立的な法人経営の確立に向けた多角化・多機能化の推進
- ② 各地域の実情に応じた社会福祉法人の事業展開等（事業再編・機能転換、社会福祉連携推進法人、事業縮小（ダウンサイジング）、事業譲渡・合併等）に向けた検討と対応
- ③ アクションプランの普及・活用促進と『アクションプラン 2030』の検討
- ④ 「経営協ドック」の展開による経営分析・改善支援事業の実施

(3) 持続可能な法人経営のための補助・支援策の拡充

- ① 建築費の高騰を踏まえた建替・老朽改築等に向けた補助・支援策の拡充の実現
- ② 地域のセーフティネットを担う社会福祉法人の経営基盤の再構築
- ③ 社会福祉法人制度改革のフォローアップの継続
- ④ 社会福祉法人のガバナンスの確立に向けた取組の強化

【重点課題を支える取組】 双方向性を活かした経営協組織の強化

- ① 都道府県経営協・ブロック協議会の活動推進
- ② 全国青年会との連携・協働のさらなる強化
- ③ 会員法人との情報の双方向性の向上に向けた取組
- ④ 都道府県経営協事務局の体制強化支援
- ⑤ 都道府県経営協セミナー（前期・後期）の開催
- ⑥ 第44回全国社会福祉法人経営者大会（九州ブロック・福岡大会）の開催
- ⑦ 全社協組織、関係団体との連携強化

【緊急課題】 処遇改善、物価高騰対策に向けた会員法人支援の展開 ～令和6年度報酬改定、こども未来戦略等を踏まえた対応～

① 介護・障害報酬改定、こども未来戦略「加速化プラン」等への対応とさらなる処遇改善に向けた提言・要望活動の展開

主な担当委員会➡ **高齢** **障害** **保育** **措置** **制度政策**

- 令和6年度介護・障害報酬の改定効果やこども未来戦略「加速化プラン」による各種施策の検証と対応、また、経営実態の把握・分析等をもとに、社会福祉法人の経営基盤の強化と少子高齢・人口減少社会におけるサービス提供体制の維持等に必要な提言・要望を行う。
- すべての福祉従事者の全産業と遜色ない水準までの賃金改善に向けて、社会福祉法人の経営状況と処遇改善施策の効果把握・分析するとともに、令和9年度の次期報酬改定を待つことなく、報酬改定のあり方を含めた処遇改善施策の拡充について継続して提言・要望を行う。提言・要望の展開にあたっては、都道府県経営協や現場従事者の参画・協力を得るなど、広く社会の理解を広げる方策についても検討する。
- 少子高齢・人口減少の影響や各分野の施策・制度の動向等を踏まえ、各種別施設・事業等の意義や果たすべき役割・機能と多角化・多機能化等の事業経営の方向性等に関する継続的な検討を進める。特に、介護分野における医療との連携や人員配置基準のあり方のほか、障害者支援施設等の入所施設と各種相談支援事業の社会福祉事業としてのあり方や位置づけに係る提言・要望を行う。

② 物価・建築費等の高騰に対する補助・支援策の拡充に向けた提言・要望活動の展開

主な担当委員会➡ **高齢** **障害** **保育** **措置** **制度政策** **経営強化**

- 光熱費、燃料費、給食費・委託費等の高騰に加え、建築費の高騰や人件費の上昇に関する経営課題について、モニター調査の迅速な実施等により現場の実態を把握し、国による積極的な補助・支援策の拡充とともに都道府県等におけるバラツキの解消に向けて、経営協組織が一体となった提言・要望等を継続する。
- 地域の福祉拠点を維持するために必要となる大規模修繕や老朽改築、建替等にかかる実態と課題をもとに、補助・支援策の拡充と多角化・多機能化や機能転換の課題となる補助金要件や資金使途制限等の緩和等に向けて提言・要望を行う。

③ 会員法人の声を提言・要望につなげるためのモニター会員制度の運用と調査の実施

主な担当委員会→ 総務広報 高齢 障害 保育 措置 制度政策

- 会員法人との双方向性をもって全国経営協事業を進めるため、また、社会福祉法人をめぐる諸情勢に対して会員法人の声や実情を適時・明確なエビデンスとして生かし提言・要望を行うため、会員相互の主体的活動としてのモニター会員制度を運用し、必要なモニター会員調査を実施する。

【重点課題①】福祉人材確保（採用・育成・定着）と効果的な広報戦略

福祉人材確保（採用・育成・定着）に向けた取組をさらに強化していくために、効果的な広報戦略とあわせて福祉の職場に対するイメージアップを図るとともに、福祉の仕事の魅力発信、処遇改善施策の一層の拡充、働きやすい職場環境づくり、外国人材の受け入れ、福祉現場における生産性向上と ICT 等の活用に向けた課題の整理と会員への情報提供、提言などを行う。

(1) 福祉人材確保（採用・育成・定着）に向けた取組の強化



成果目標

- ① すべての福祉従事者の全産業平均と遜色ない水準への処遇改善を実現する。また、各処遇改善施策の政策効果が最大限発揮されるよう、対象職種や法人裁量のさらなる拡大を実現する。
- ② 会員法人における労働関連法令等への適切な対応とともに、ICT 等の有効活用を含め福祉分野の生産性の向上を図り、働きやすく魅力ある職場を創出し、女性や高齢者等の多様な働き手の参画を促進する。
- ③ 外国人材の受け入れに関して、積極的な情報収集・発信を行うとともに、多文化共生の地域づくりに寄与する。

① 全産業平均と遜色のない水準への処遇改善の実現に向けた提言・要望

主な担当委員会 → 福祉人材 制度政策

- すべての福祉従事者の全産業平均と遜色のない水準への処遇改善をめざすとともに、報酬改定のあり方の見直し、施策の対象事業・職種の拡大、制度間の運用の弾力化等による法人裁量のさらなる拡大に向けた提言・要望を進める。
- 介護・障害福祉分野の処遇改善加算の一本化の効果検証と賃金改善状況等の把握とともに、職場環境の改善やさらなる賃金改善に向けて報酬改定のあり方を含め必要な対応を進める。
- 子ども・子育て支援、社会的養護関係施設等における継続的な賃金改善を図るための、公定価格、措置費等の拡充に向けた提言・要望を進める。

② 虐待・権利侵害の根絶に向けた人材育成、風通しのよい職場づくりの推進

主な担当委員会→ 総務広報 福祉人材 研修 制度政策

- 虐待・権利侵害の根絶に向けた福祉現場における実践状況を把握し、人材育成の観点から必要となる対応（倫理教育、ストレス解消、風通しのよい職場づくりなど）について会員法人における取組を支援する。
- 福祉現場の虐待・権利侵害の根絶に向けた実践を見える化し、広く発信して社会的信頼を高めていくため、関係種別協議会等と連携し、全社協・社会福祉施設協議会連絡会ウェブサイト「気づくことで、傷つけない未来へ」の運営と活用による取組を進める。

③ 誰もが働き続けられる働きやすい職場環境づくり

主な担当委員会→ 研修 福祉人材 総務広報

- 労働関連法令等で要請される事項に各会員法人が適切に対応し、ハラスメントや労働災害の防止対策を徹底するとともに、高齢者、女性、障害者など多様な人材を活用しながら誰もが働きやすい職場環境が整備できるよう、情報とツールの提供、研修事業等を通じた支援を行う。
- リーフレット「経営者のための福祉人材対策」の定期的な発行や、「福祉人材確保マニュアル」をはじめとする既存成果物の活用促進など、人材確保に活用できる情報の積極的な発信を通じて、経営者の意識の向上を図る。
- 離職防止に関する調査の分析や専門家の知見等をもとに、離職防止に有効な取組や実践等を提示し、会員法人における取組を促進する。
- 人材確保（採用・育成・定着）に向けた会員法人における様々な工夫・実践等について、研修会等を通じた情報提供を進める。

④ 多様な人材の活躍促進に向けた福祉人材確保（採用・育成・定着）の取組

主な担当委員会→ 福祉人材

- 人手不足の解消とともに多様な福祉人材の活躍を促進するため、高齢者、就職氷河期世代、女性、障害者、外国人材、セカンドキャリアなどをターゲットとして、求められる人事制度のあり方や、短時間労働や間接業務などの多様な働き方の推進など取組方策について検討し、情報提供などを行う。
- 優良な有料職業紹介事業者の選択とそのための環境整備に向けて、現場の課題等をもとにした提言・要望を継続する。

⑤ 外国人材の受け入れにかかる環境整備と情報プラットフォームの拡充

主な担当委員会→ 外国人材

- 外国人介護人材の受け入れに関する制度動向を把握し必要な提言・要望と会員法人への情報提供を行うとともに、外国人との共生社会の実現に向けた取組の促進と継続的な施策の検討を進める。
- ウェブサイト「外国人材拡大プレイス」の機能拡充を進め、会員法人と関係機関（監理団体、登録支援機関等）の良好な関係構築をサポートする。

⑥ 福祉サービスの質の向上のための生産性向上、ICT・ロボット・AI・IoT等の活用

主な担当委員会→ DX 制度政策 研修 福祉人材

- 福祉サービスの質と効率化を両立するための福祉分野における生産性向上、ICT等のテクノロジーの活用による業務負担軽減や職場環境改善の推進等について、会員法人への情報提供等を進めるとともに、全国経営協としての考え方の社会への発信を進める。
- ICT、ロボット、AI、IoT等の活用の動向や職場環境改善等の好事例を把握し、動画等により会員法人に情報提供する。また、生産性向上に向けた業務分析と業務改善、ICT化や文書負担軽減など、福祉分野のDX推進に向けた取組方策等について、外部の専門家を交えた検討と情報提供を行う。
- 福祉現場におけるICT等テクノロジーの活用等を担う人材育成や環境整備に向けた情報提供や研修等を検討・実施する。
- 介護分野におけるテクノロジー等の活用による人員基準の弾力化の動向や実態を把握するとともに、効果・検証などに係る提言・要望等を継続する。

(2) 効果的な広報戦略の推進



成果目標

- ① 若年層をメインターゲットとし、会員法人による積極的な広報活動と連動して福祉の仕事の魅力を発信してポジティブイメージの拡散を図り、各法人における人材確保に効果をあげる。
- ② 「1万人生活者調査」の再調査の実施を検討し、社会福祉法人の認知率50%をめざす。
★目標認知率：2016年 20% ⇒ 50%

① 福祉の職場のイメージアップに向けた取組

主な担当委員会➡ PR戦略

- 養成校や関係団体とも連携を図り、効果的な広報施策を通じて福祉の職場のイメージアップに向けた取組を推進する。
- 福祉の仕事の魅力発信に向けた取組を、SNS (TikTok、Instagram など) の活用も含め推進する。

② イベント「社会福祉 HERO' S」の開催、「社会福祉学生ヒーローズ賞」等の実施

主な担当委員会➡ PR戦略

- 社会福祉の魅力を発信するイベント「社会福祉 HERO' S」等のコンテンツの継続的な充実を図るとともに、より効果的な展開方策等を検討・実施する。
- 高校や大学、専門学校における魅力的な福祉活動を表彰する「社会福祉学生ヒーローズ賞」を実施する。

③ 広報戦略の効果測定、取組の検証

主な担当委員会➡ PR戦略

- この間の事業の成果ならびに調査結果（今後実施を検討）等を踏まえ、中長期的な広報戦略と事業のあり方を検討する。

【重点課題②】 災害時支援体制の構築に向けた取組

社会福祉法人が災害時に備えた地域のコミュニティづくりに平時から取り組み、地域共生社会の実現に向けた主導的な役割を果たすために、「全国経営協 災害支援基本方針」に基づき、都道府県経営協・ブロック協議会・全国において、災害時支援体制の構築を推進する。

また、災害法制改正に伴い DWAT の制度見直し等が行われるにあたり、災害福祉支援体制の充実に向けて対応する。



成果目標

- ① 令和 6 年能登半島地震の被災法人・施設等の復興・再建を継続支援する。
- ② 全都道府県で構築した災害時支援体制を実効あるものとするため、経営協組織として、行政、社協、種別組織等との連携のもと、「オール福祉」「オール〇〇県」による体制を構築する。
- ③ 全社協・災害福祉支援ネットワーク中央センター事業との連携のもと、会員法人からの「災害派遣福祉チーム」(DWAT) の実効性を高めるとともに、地域共生社会の理念を災害福祉においても発揮するために、種別を超えた理解促進を図る。

① 令和 6 年能登半島地震被災法人・施設の継続的な支援

主な担当委員会➡ 災害支援 総務広報 連携推進

- 令和 6 年能登半島地震により被災した社会福祉法人・福祉施設への支援について、全国経営協として、「災害により一法人もつぶさない」という強い意志をもって、変化する被災法人のニーズに応じて、県・ブロック経営協との連携のもとに復興支援を継続する。あわせて、被災法人・施設の事業の継続や復興において必要となる施策や財政支援等について国等に対する提言・要望を行う。

② 災害法制改正への対応

主な担当委員会➡ 制度政策 災害支援

- 災害法制への福祉の位置づけなど、制度の見直しに向けた働きかけを行うとともに、それにとまなう平時からの取組、体制整備等にかかる課題整理と必要な働きかけを進める。また、災害福祉支援活動の整備・推進にかかる制度見直しに対応し、必要な関連施策・予算の拡充に向けた提言・要望を行う。

③ 「全国経営協 災害支援基本方針」に基づく災害時支援体制の構築に向けた支援

主な担当委員会➡ 災害支援

- 「全国経営協 災害支援基本方針」等に基づく災害時支援体制について、令和6年能登半島地震等での経験や知見を踏まえて実効性をさらに高めるため、行政、社協、関係種別組織等との連携のもと、「オール福祉」「オール〇〇県」による支援・受援体制、ネットワークの構築を図る。
- 平時からの複数法人間連携での取組の中に災害福祉の視点を取り入れ、地域共生社会の理念を災害福祉においても発揮するために、種別を超えた理解促進、取組強化を図る。
- 「災害支援活動積立資金」運用について、「災害福祉支援体制構築助成事業」を継続し、災害時における迅速な情報共有を図るために、経営協組織間での基盤整備（オンライン会議の環境整備、情報共有システムの導入など）の強化に向けた取組を行う。

④ 各都道府県での DWAT チーム員等の登録・養成の強化

主な担当委員会➡ 災害支援

- 各県災害福祉支援ネットワークならびに全社協・災害福祉支援ネットワーク中央センター事業と連携し、「災害派遣福祉チーム」（DWAT）のチーム員への登録と養成の促進を図る。また、迅速かつ効果的な活動の中核を担う「災害派遣福祉チーム」（DWAT）のリーダーとチーム員の養成の支援の強化を図る。

⑤ 実効性のある「BCP/BCM」の普及促進

主な担当委員会➡ 災害支援 研修

- 令和6年能登半島地震の経験から地域社会との連携強化、受援、応援の観点を踏まえた業務継続計画（BCP）の見直しに向けて、その必要性を周知するとともに、助成事業により都道府県協議会の取り組みの支援を行う。

⑥ 災害見舞金の実施

主な担当委員会➡ 総務広報

- 「災害見舞金制度実施要綱」に基づき、災害見舞金の交付を行う。

【重点課題③】 少子高齢・人口減少社会を支える社会福祉法人の取組の強化

少子高齢・人口減少社会に突入するなか、地域共生社会の実現に向け、社会福祉法人が主導的な役割を果たすべく、社会福祉法人制度改革で要請された事項に適切に対応し、地域生活課題に即した「地域における公益的な取組」と複数法人間の連携・協働や社会福祉連携推進法人による取組をより一層推進するとともに、「アクションプラン2030」の策定をはじめ、2040年を見据えた未来志向の自立的な法人経営と事業展開等に向けた取組と検討を行う。

(1) 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の公益性の確立



成果目標

2025年度内に以下を実現する。

★全会員法人における公益的な取組の100%実施

2024年度 96.3% ⇒ 2025年度 100%

★全都道府県における複数法人間連携の取組実施

2018年度 38県 ⇒ 2019年度 47県

⇒ 2020年度 47県・250市町村圏域

2022年度 47県・656市町村圏域 ⇒ 2025年度 47県・800市町村圏域

① 孤独・孤立等新たな社会課題へのさらなる取組の推進

主な担当委員会 → 措置 高齢 制度政策

- 孤独・孤立対策や生活困窮支援の分野において、認定就労訓練事業、居住支援等に積極的に取り組めるよう好事例等を収集するとともに、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの参画や高齢者終身サポート事業など、新たな社会課題へのさらなる取組を推進する。
- 孤独・孤立や生活困窮への支援、居住支援、単身高齢者等のサポートなどの地域生活課題への対応における社会福祉施設・措置施設の機能と役割の見える化を促進するとともに、措置制度のあり方などについて実態をもとに検討し、提言・要望を行う。

- 養護老人ホーム、軽費・ケアハウス、生活保護関係施設、社会的養護関係施設等のセーフティネット機能の積極的活用、地域における重層的支援・包括的支援体制での位置づけ等に向けた各地での取組を推進・支援する。

② 都道府県圏域、市町村圏域における複数法人間連携の取組の推進

主な担当委員会➡ 連携推進

- 全都道府県での都道府県圏域における複数法人間連携のさらなる促進に向けて、各県の実施状況に応じた支援を強化する。
- 市町村社協をプラットフォームにした市町村圏域における複数法人間連携の実態を把握し、さらなる推進を図る。
- 市町村圏域での取組の推進にあたっては、全社協・地域福祉推進委員会とともにとりまとめた「ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けた共同宣言」の理解促進、地域に向けたソーシャルワーク機能を高めるための研修ツールの活用等により各地域での社会福祉法人と市町村社協の連携・協働を促進する。
- 厚生労働省「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」の各都道府県等における実践と成果を把握し、さらなる推進に向けた取組を図る。

③ 社会福祉法人の実践「見える化」サイトによる発信

主な担当委員会➡ 連携推進

- 深刻な地域生活課題や新たな社会課題に対応し、支援を必要とする住民等に寄り添う社会福祉法人の取組を広く社会に発信するため、実践の見える化サイト「未来につなげるひと、ちいき、くらし」を通じて、各法人の実践事例の発信を行う。

④ 会員法人における「地域における公益的な取組」100%実施に向けた取組の強化

主な担当委員会➡ 制度政策 連携推進

- 社会福祉法人の存在意義や公益性の高さを広く国民に対し発信するため、会員法人MYページの掲載に向けた個別の支援等とともに、「地域における公益的な取組」の100%実施と地域生活課題への対応に資する取組内容の充実に向けた働きかけを継続する。
- また、社会福祉法人による利用者負担軽減制度（社会福祉法人減免制度）の全法人における実施に向けた取組を進める。

(2) 2040 年を見据えた社会福祉法人の事業展開に向けた取組



成果目標

- ① 政策論、実践論の両面から将来像と当面の課題を整理し、将来を見据えた社会福祉法人の経営基盤の強化に向けた未来志向の指針を提示する。
- ② 『アクションプラン 2030』の策定とともに、会員法人に対して将来を見据えた事業展開の指針等を提示する。

① 未来志向の自立的な法人経営の確立に向けた多角化・多機能化の推進

主な担当委員会➡ 経営強化 制度政策 連携推進

- 少子高齢・人口減少社会に備えた未来志向の自立的な法人経営の確立に向けて、地域特性に応じた福祉ニーズの相違などを十分に踏まえながら、社会福祉法人が地域のセーフティネットとしての役割を担い続けるため、多角化・多機能化等の事業展開と経営基盤強化のあり方について継続的に検討を進める。
- 「多角化・多機能化マッチング事業」の展開等により、多角化・多機能化の検討・促進に資する経営実践事例の普及・活用を図るとともに、「社会福祉法人の事業展開のあり方に関する指針」を継続的に提示する。

② 各地域の実情に応じた社会福祉法人の事業展開等（事業再編・機能転換、社会福祉連携推進法人、事業縮小（ダウンサイジング）、事業譲渡・合併等）に向けた検討と対応

主な担当委員会➡ 連携推進 経営強化 制度政策 高齢 障害 保育 措置

- 各地域の実情に応じた社会福祉法人の事業展開（事業再編・機能転換、社会福祉連携推進法人、事業縮小（ダウンサイジング）、事業譲渡・合併等）に関する課題の整理・検討を継続的に行い、少子高齢・人口減少社会を支える未来志向の事業展開のあり方や諸課題、経営基盤強化のための方策を検討する。あわせて福祉サービス提供体制の持続性を確保するために必要となる諸課題を踏まえた提言・要望を行う。
- 各地域の状況や社会福祉法人の事業展開等をめぐる国の動向等を的確に把握しつつ、社会福祉連携推進法人の実態把握やノウハウ等の把握・分析等を行うことにより設立等に向けた取組を推進する。

- 社会福祉法人の事業譲渡・合併等の実態と課題等を把握・分析するとともに、未来志向の適正な取り組みが図られるよう事業展開指針等の策定や提言・要望を進める。

③ アクションプランの普及・活用促進と『アクションプラン 2030』の検討

主な担当委員会→ 制度政策 経営強化

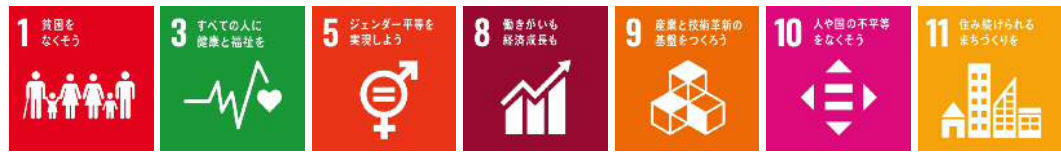
- 「全社協福祉ビジョン」の見直しの動きと並行して、「アクションプラン 2025」策定以降の社会福祉法人をめぐる情勢の変化や求められる取組、少子高齢・人口減少社会に向けた福祉サービス提供体制のあり方等に関する施策動向等を踏まえて『アクションプラン 2030（2026年度～2030年度中期行動計画）』を策定する。
策定にあたっては、「日本の介護」の発信や、これからのわが国の実情・情勢を見すえつつ、社会福祉の「日本モデル」の構築を指向した内容となるよう検討を進める。
- 社会福祉法人の基本問題の検討や「全社協福祉ビジョン 2020」、「アクションプラン 2025」の普及とともに、同プランに基づく中長期計画の策定や「経営協ドック」等の各法人での取組を促進する。
- 経営強化や人材確保に資する「SDGs」についての理解促進のための取組や、社会福祉法人としての取組の具体化を進める。

④ 「経営協ドック」の展開による経営分析・改善支援事業の実施

主な担当委員会→ 経営強化 制度政策

- WEB 経営診断の活用促進とともに、各法人が経営状況を的確に把握・分析し、対策を講じることを支援するツール「経営協ドック」を基盤とする「経営分析・改善支援事業」を実施する。専門家との連携によるコンサル支援や、各都道府県・ブロックでの「経営協ドック」の活用方策などの具体化を図り、経営改善や経営基盤強化を促進する。

(3) 持続可能な法人経営のための補助・支援策の拡充



成果目標

- ① 会員法人における法人制度改革への適切な対応を支援し、社会福祉法人に対する信頼の一層の向上を図る。
- ② 施設の再生産と資金調達に関する対応、報酬改定の検証と次期改定に向けた着実な調査研究・提言等により、社会福祉事業の継続性、安定性の向上を図る。

① 建築費の高騰を踏まえた建替・老朽改築等に向けた補助・支援策の拡充の実現

主な担当委員会→ 高齢 障害 保育 措置 制度政策

- 地域の福祉拠点を維持するために必要となる大規模修繕や老朽改築、建替等にかかる実態と課題をもとに、補助・支援策の拡充と多角化・多機能化や機能転換の課題となる補助金要件や資金使途制限等の緩和等に向けて提言・要望を行う。(再掲)
- 大規模修繕や老朽改築、建替等にかかる自己資金の確保が困難な状況を踏まえ、社会福祉充実残額の算定方法や会計処理の課題とともに、社会福祉法人の経営状況に対する正しい理解促進を図りつつ、対応方策の検討を行う。

② 地域のセーフティネットを担う社会福祉法人の経営基盤の再構築

主な担当委員会→ 高齢 障害 保育 措置 制度政策

- 規制改革（特区制度等含む）、地方分権改革やそれともなう税源移譲・補助金制度改革、また、制度ごとに造成されてきた「基金」等、平成時代の行政改革などを経た現状は、今後の人口減少・超高齢社会における社会福祉を阻害する懸念がある。今後も各地域の実情に即して、必要な福祉サービス（機能）を社会福祉法人が担うために必要な環境整備についてあらためて検討し、関係各所に働きかけを行う。

③ 社会福祉法人制度改革のフォローアップの継続

主な担当委員会➡ 連携推進 制度政策 研修

- 会員法人が社会福祉法人制度改革で要請された事項に適切に対応できるように、個別相談窓口「ちょっと教えて！経営協」や動画セミナー等を通じてフォローアップを行う。特に「地域における公益的な取組」について、会員法人の100%実施をめざすとともに、孤独・孤立等の新たな社会課題や地域の生活課題に対応する取組内容の拡充が図られるよう取り組む。
- 行政による指導監査の実態を把握し、ローカルルールのは正と監査の標準化に向けた対応を図る。
- 福祉医療機構が実施する福祉貸付や社会福祉施設職員等退職手当共済制度、経営サポート事業、「財務諸表等電子開示システム」等の事業について、意見交換の開催、適時の情報共有を通じて連携を深め、会員法人の経営支援に取り組む。

④ 社会福祉法人のガバナンスの確立に向けた取組の強化

主な担当委員会➡ 制度政策

- 会計監査人の設置範囲に関する検討について、動向を把握し適切に対応するとともに、現場の実態を踏まえた課題を整理し、必要な提言等を行う。
- すべての社会福祉法人のガバナンスの確立に向けて、会計監査人非設置法人に対する専門家による支援活用の推進を図る。
- 法制度上の要求事項に加えて、不祥事や虐待・権利侵害を防止する、より自律性の高いガバナンスについて、第三者の視点も踏まえた実践方策を検討する。また、各法人における実践と成果を把握し、継続した取組につなげる。

【重点課題を支える取組】双方向性を活かした経営協組織の強化

社会福祉法人の全国組織として、社会福祉法人に関わる制度の動向に迅速かつ的確に対応するとともに、会員法人の支援強化や経営協活動を支えるため、双方向性の向上を推進し、組織強化を図る。



成果目標

- ① 組織強化と広報活動の連携強化のもと、双方向性のさらなる向上を図り、会員ニーズや都道府県経営協・ブロック協議会の意見を反映した組織活動を展開する。
- ② 研修事業や経営支援ツールの充実を図り、経営協活動の魅力（入会メリット）を発信し、2025年度までに組織化率 50%をめざす。
★2023年度 42.8% ⇒ 2025年度 50%

① 都道府県経営協・ブロック協議会の活動推進

主な担当委員会 → 総務広報

- 会員法人の支援強化や経営協活動を支える具体的な取組を進めるため、都道府県経営協・ブロック協議会・全国において、組織目標の4本柱とされた「会員組織化率」、「災害支援体制構築」、「離職率（離職防止）」、「双方向性の向上」に関し、それぞれの達成目標・時期等を設定し取り組む。
- 事業の進捗状況等を毎月定例のブロック協議会および全国経営協常任協議員会にて共有し、各取組を進める上で課題となる事項への対応等を行うことにより、経営協全体としての組織強化を図る。
- ブロック協議会の意向により、ブロック会長会議に全国経営協の役員等が出席し、制度動向や全国経営協事業の進捗について説明を行うとともに意見交換等を適宜行う。

② 全国青年会との連携・協働のさらなる強化

主な担当委員会→ 総務広報

- 経営協活動に青年会の役員をはじめとする会員の参画を進めることにより、経営協とともに青年会の活動の活性化を図る。

③ 会員法人との情報の双方向性の向上に向けた取組

主な担当委員会→ 総務広報 研修 ほか

- 会報「経営協」、メールニュース「経営協情報」等を継続して発信し、会員法人に迅速な情報提供を行う。
- モニター会員制度や各種 ICT ツール等の活用により、会員法人との情報の双方向性を高める取組を継続する。
- 社会・経済情勢の変化や制度改正、会員ニーズ等を踏まえながら会員メリットとなる事業・活動を検討・実施する。特に小規模法人や保育所経営法人が有するニーズに対応した取組を推進するなど、会員法人の経営実態を踏まえた組織強化方策を検討し、新規加入を促進する。
- 会員法人のニーズに対応した各種研修事業の充実を図るとともに、都道府県経営協、ブロック協議会、全国経営協ならびに青年会組織といった経営協組織における体系的な研修事業の実施等、双方向性を活かした検討を進める。

<令和7年度の研修事業（予定）> ※都道府県経営協セミナー、種別セミナーを除く
オンラインの活用等により、効果的な実施と参加促進を図りながら開催する。

	研修会等の名称（仮称）	対象職層	領域
1	経営者セミナー	経営者	経営総論
2	監事専門講座	監事	組織・財務
3	自己点検・分析支援セミナー ／中長期計画策定セミナー	経営者・管理職	組織管理
4	実践改善・業務効率化セミナー	経営者・管理職	組織・サービス
5	人事・労務管理講座	経営者・管理職	人事・労務
6	経営塾	管理職	経営総論
7	主任・係長講座	管理職・実務者	組織管理
8	リスクマネジャー養成講座	管理職・実務者	組織・サービス
9	リスクマネジャー実践講座	管理職・実務者	リスクマネジメント
10	会計実務者決算講座	実務者	財務管理
11	PR&ブランディングセミナー	実務者	マーケティング
12	制度改革フォローアップ講座	実務者	経営総論・組織

④ 都道府県経営協事務局の体制強化支援

主な担当委員会→ 総務広報

- 経営協活動の双方向性の向上を図るため、各都道府県・ブロック・全国の事務局の課題共有に向けた定例会（常任協議員会後）等の取組と柔軟な個別の支援を行う。

⑤ 都道府県経営協セミナー（前期・後期）の開催

主な担当委員会→ 制度政策

- 最新の政策動向や社会福祉法人の事業展開に係る課題、全国経営協の活動状況等を伝達するとともに、会員法人のニーズを把握し、経営協活動に反映させ、もって組織強化を図ることを目的に、全都道府県において開催する。

⑥ 全国社会福祉法人経営者大会の開催（第44回九州ブロック・福岡大会等）

主な担当委員会→ 総務広報

- 第44回全国大会を令和7年9月18日（木）～19日（金）、福岡県福岡市において開催する。
- 第45回（令和8年度）全国大会（東海北陸ブロック・岐阜大会）について、より充実したプログラムの企画や、効果的・効率的な運営の検討を行う。

⑦ 全社協組織、関係団体との連携強化

主な担当委員会→ 総務広報 ほか

- 全社協・社会福祉施設協議会連絡会、政策委員会等への参画や関係団体との連携を強化し、重点課題をはじめ種別横断的な課題に対応していく。